

身寄りのない 高齢者等への対応について

人口減少・単身世帯の増加等の社会構造の変化を踏まえ、身寄りのない高齢者等への対応として、厚生労働省では日常生活支援、入院入所手続支援、死後事務支援等を提供する第二種社会福祉事業を新設する内容を含む、社会福祉法等の一部を改正する法律案を4月3日に国会へ提出しました。社会福祉法人としてできること、実際の対応等をみていきます。



制度・事業の範囲外の 支援をせざるを得ない場面の 解消に向けて

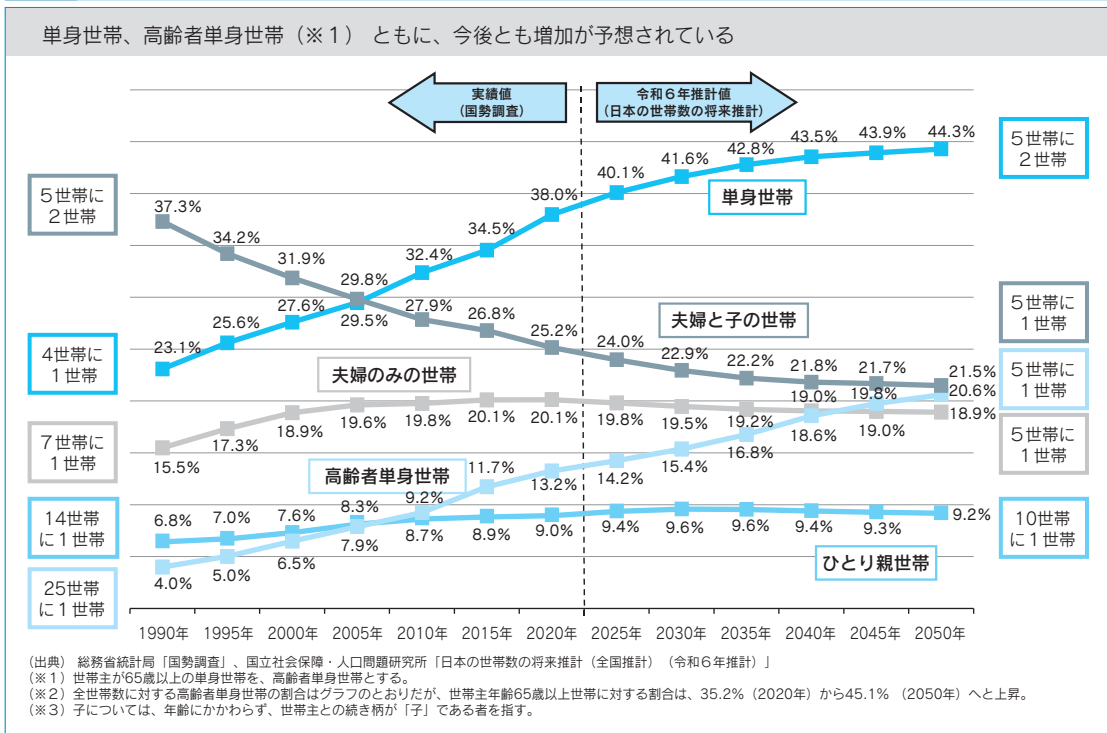
少子高齢化と人口減少、世帯や家族の規模の縮小(図1)、未婚率の上昇等に人々のつながりの希薄化という質的な変化が加わり、個人を支える支援資源はかつてより大きく減少している。さらに、高齢期については長寿化に伴い支援を必要とする可能性のある期間は延長しており、支える側であった若い世代の家族も高齢になるという意味でも、支援資源は減少している。

また、地域の相互扶助や家族同士の助け合いを補完・代替するものとして公的支援制度が整備されてきた一方で、身寄りのないこと(近くに支援を提供する親族がない)自体はそれまでリスクとして大きくとらえられておらず、その結果として、例えば保証人がいないために入院や入所等が円滑にできない、空き家や無縁遺骨といった死後の問題が顕在化してきている(図2)。

こうした身寄りのない高齢者等の生活上の課題については、生活困窮者自立支援制度

の自立相談支援機関、地域包括支援センター、社会福祉協議会が行う日常生活自立支援事業(日自事業/前身は1999(平成11)年開始の地域福祉権利擁護事業/図3)等に対応されてきたが、公的制度や事業が利用できない場合や制度・事業の範囲外の支援が必要な

図1 世帯構成の推移と見通し

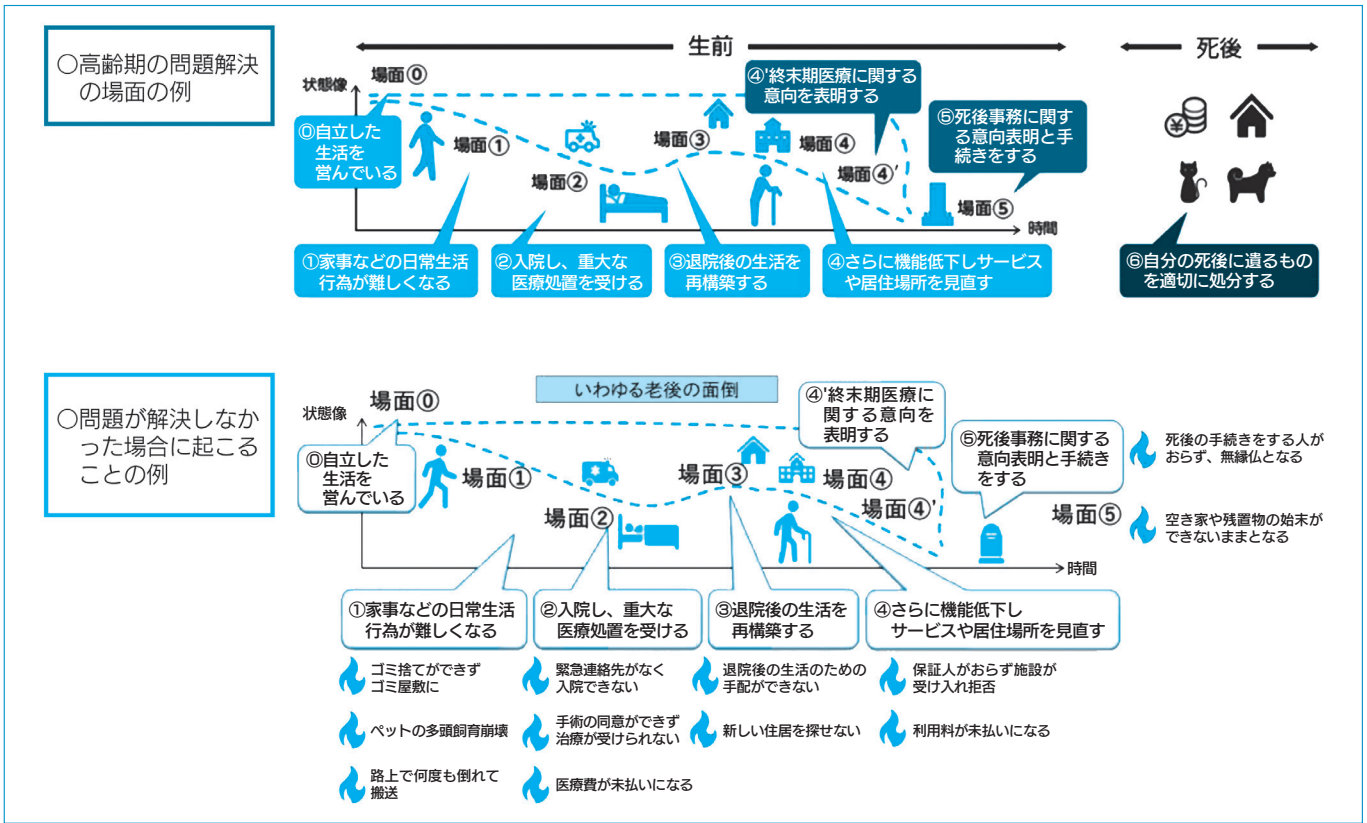


地域共生社会の在り方検討会議(第5回)資料1より



この著作物は著作権法、国際条約およびその他の知的財産権に関する法律や条約によって保護されています。著作権者(独立行政法人福祉医療機構)ならびに著作権者の許可を得ない複製(コピー)、再配布を、固くお断わりいたします。

図2 身寄りのない高齢者の生活上の多様なニーズ・諸課題等の実例



地域共生社会の在り方検討会議(第5回)資料1より

図3 日常生活自立支援事業の概要

○ 認知症高齢者、知的障害者、精神障害者等のうち判断能力が不十分な者に対して、福祉サービスの利用に関する援助等を行うことにより、地域において自立した生活が送れるよう支援する事業。

第二期計画では、「専門員が作成した支援計画の下で、地域住民が生活支援員として本人に寄り添い、見守り、意思決定支援を行いながら適切な金銭管理等を支援することで、尊厳のある本人らしい生活の安定を図る互助のしくみであり、これにより地域福祉が推進されている」と評価。

1. 実施主体

○ 都道府県社会福祉協議会又は指定都市社会福祉協議会
 ※ 事業の一部を、市区町村社会福祉協議会等(基幹的社協等)に委託可
 【令和6年度末の実施体制】

基幹的社會福祉協議会等の設置数	専門員数	生活支援員数
1,634か所	4,292人	15,401人

2. 利用対象者

○ 判断能力が不十分な者であり、かつ本事業の契約の内容について判断し得る能力を有していると認められる者。
 【令和6年度末の実利用者数と内訳】

	認知症高齢者等	知的障害者等	精神障害者等	その他	計
実利用者数(人)	20,444人 36.1%	14,833人 26.2%	18,451人 32.6%	2,953人 5.2%	56,681人 100.0%

3. 援助の内容

福祉サービスの利用援助

- 福祉サービスを利用し、または利用をやめるために必要な手続き
- 福祉サービスについての苦情解決制度を利用する手続き
- 住宅改造、居住家屋の賃借、日常生活上の消費契約及び住民票の届出等の行政手続きに関する援助、その他福祉サービスの適切な利用のために必要な一連の援助
- 福祉サービスの利用料を支払う手続き

日常的な金銭管理サービス

- 年金及び福祉手当の受領に必要な手続き
- 医療費を支払う手続き
- 税金や社会保険料、公共料金を支払う手続き
- 日用品等の代金を支払う手続き
- ①～④の支払いに伴う預金の払い戻し、解約、預け入れの手続き

書類等の預かりサービス

(保管できる書類等)
 ① 年金証書 ② 預貯金の通帳 ③ 権利証 ④ 契約書類 ⑤ 保険証書
 ⑥ 実印・銀行印 ⑦ その他、実施主体が適当と認めた書類(カードを含む)

定期的な訪問による生活変化の察知
 《見守り》

具体的には、利用者と契約に基づいて、福祉サービス申請の助言や同行、サービスの利用料の支払い、公共料金の支払い等の日常的な金銭管理等を実施(1ヶ月の平均利用回数は約2回、利用料の平均1回1,200円)

4. 実利用者数の推移

年度	実利用者数
H23	37,814
H24	40,720
H25	43,632
H26	46,687
H27	49,791
H28	51,828
H29	53,484
H30	54,797
R1	55,717
R2	56,761
R3	56,549
R4	56,550
R5	56,398
R6	56,681

出典：社会福祉法人全国社会福祉協議会の資料をもとに成年後見制度利用促進室にて作成

場合は、何らかのきっかけで関わりをもったケアマネジャー、医療機関のスタッフ、生活保護のケースワーカー

等が業務外かつ無償の支援を提供せざるを得ない場合があることが指摘されてきた。また、高齢者等終身サポート事業などの民間事業者が契約に基づいて支援することもあるが、契約の複雑さや倒産のリスク等、消費者問題と

社会保障審議会福祉部会(第29回)資料2より



スマートホスピタル構想により、医療サービスの質向上を図る

— 大阪市・社会医療法人大阪国際メディカル&サイエンスセンター 大阪けいさつ病院 —

福祉医療機構では、地域の福祉医療基盤の整備を支援するため、有利な条件での融資を行っています。今回は、その融資制度を利用された大阪市の大阪けいさつ病院を取りあげます。同院は、令和7年1月に病院を統合し、新病院を開設しています。新病院の概要やスマートホスピタルの実現に向けた取り組みについて取材しました。

高度急性期病院として 地域医療に貢献

大阪市にある社会医療法人大阪国際メディカル&サイエンスセンター「大阪けいさつ病院」（理事長：澤芳樹氏）は、「いのち輝く未来に貢献する」という法人理念のもと、高度急性期医療の提供や医療従事者の育成などを通じて地域医療に貢献してきた。

同院の開設は昭和12年で、平成30年に設立された医療法人警和会が運営主体の一般社団法人大阪府警察協会から大阪警察病院の事業譲渡を受け、同年4月から運営を開始している。令和4年に社会医療法人の認可を受け、令和6年7月から現在の法人名に改称している。

そのほかにも、法人施設として、

第二大阪警察病院、大阪警察病院付属人間ドッククリニック、大阪警察病院看護専門学校を運営している。

同院が地域で担ってきた医療機能や役割について、院長の正井崇史氏は次のように説明する。

「当院は、三次救急医療機関として一次から三次までのあらゆる救急患者を24時間体制で受け入れ、近畿圏における主要施設としての役割を果たしています。救急医療では、循環器疾患、脳神経疾患、三次救急の3つのホットラインをもち『断らない医療』を実践することにより、地域医療を支えてきました。第二大阪警察病院については、血液内科や免疫内科など難治性の内科系疾患の治療を得意とした病院となっていま

施設の概要

社会医療法人大阪国際メディカル &サイエンスセンター 大阪けいさつ病院

〒543-0042
大阪市天王寺区烏ヶ辻2-6-40
TEL 06-6771-6051
FAX 06-6775-2838
URL <https://oim.or.jp/>



病院開設：昭和12年
理事長：澤芳樹
院長：正井崇史
病床数：650床（うちICU28床、HCU28床、SCU9床）
診療科：消化器内科、糖尿病・内分泌・代謝内科、腎臓内科、免疫内科、血液内科、腫瘍内科、呼吸器内科、精神科、循環器内科、心臓血管外科、小児科、消化器外科、乳腺・内分泌外科、整形外科、皮膚科、形成外再建外科・美容外科、脳神経外科、脳神経内科、呼吸器外科、泌尿器科、産婦人科、耳鼻咽喉科、眼科、リハビリテーション科、放射線診断科、放射線治療科、歯科・口腔外科、病理診断科、麻酔科、ER・救命救急科、集中治療科、総合診療科、感染症科
法人施設：大阪警察病院看護専門学校、大阪警察病院付属人間ドッククリニック

す。法人名の改称については、医学研究に力を入れる医療機関であることを国内外に示したいという思いがありました。また、警察病院は国際的に留置所の病院を意味するため、法人名の改称とあわせて病院名の変更を検討しましたが、地域住民に長年慣れ親しまれていた病院名は残し、『大阪けいさつ病院』に表記を変更していま



この著作物は著作権法、国際条約およびその他の知的財産権に関する法律や条約によって保護されています。著作権者（独立行政法人福祉医療機構）ならびに著作権者の許可を得ない複製（コピー）、再配布を、固くお断わりいたします。

続きは、

月刊誌 

本誌にてご覧ください。

定期購読のご案内

月刊誌「WAM」は1年間の定期購読誌です。

購読料／1年間・・・9,816円(税、送料込)

体裁／A4変型判 本文36ページ

編集・発行／独立行政法人福祉医療機構

編集協力／株式会社法研

[定期購読のお申し込みはこちら](#)

お問い合わせ

〒105-8486 東京都港区虎ノ門4-3-13ヒューリック神谷町ビル9階

独立行政法人福祉医療機構 総務部 広報課

TEL:03-3438-9240 fax:03-3438-9949